

令和五年十二月五日受領
答弁第六四号

内閣衆質二一二第六四号

令和五年十二月五日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員櫻井周君提出二〇二五年大阪万博の運営費に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出二〇二五年大阪万博の運営費に関する質問に対する答弁書

一及び二について

令和七年に開催される国際博覧会（以下「博覧会」という。）の準備及び運営を行う公益社団法人二〇二五年日本国際博覧会協会（以下「博覧会協会」という。）において、令和五年十一月三十日に博覧会の入場券の販売を開始したばかりであり、また、当該入場券には様々な種類が存在することから、政府として、御指摘の「入場料収入」を現時点で正確に予測することは困難であると考えており、お尋ねについてお答えすることは困難である。

三について

博覧会の運営については、博覧会協会において収支の均衡を保ちつつ行われるものと承知しており、お尋ねについても、博覧会協会が適切に対応するものと承知している。

なお、経済産業省としては、御指摘のように「最終的に赤字」となることがないように、博覧会協会を適切に監督してまいりたい。